

卷六「宇治」



京都府立総合資料館蔵

宇治

○此所の洛城より三里餘たつみのかたなり。
 徹間おほく。ことさら茶茗の名所にて。園
 ひろく。灌栽し。廣廈きらゝかに。たてたる
 者。あまたなり
 誠に。茶茗をこのみ用ること。支那戎夷の
 間いづれも。寶祀燕享とし。市商せるしな
 どもおほかめり。茶は。南方の嘉木にて。
 檟設茗苑の四種有。神農の食経には力を
 そへこゝろざしを。よろこばしむとおしへ
 睡をさませるなど。あらはし。上古より(三才)

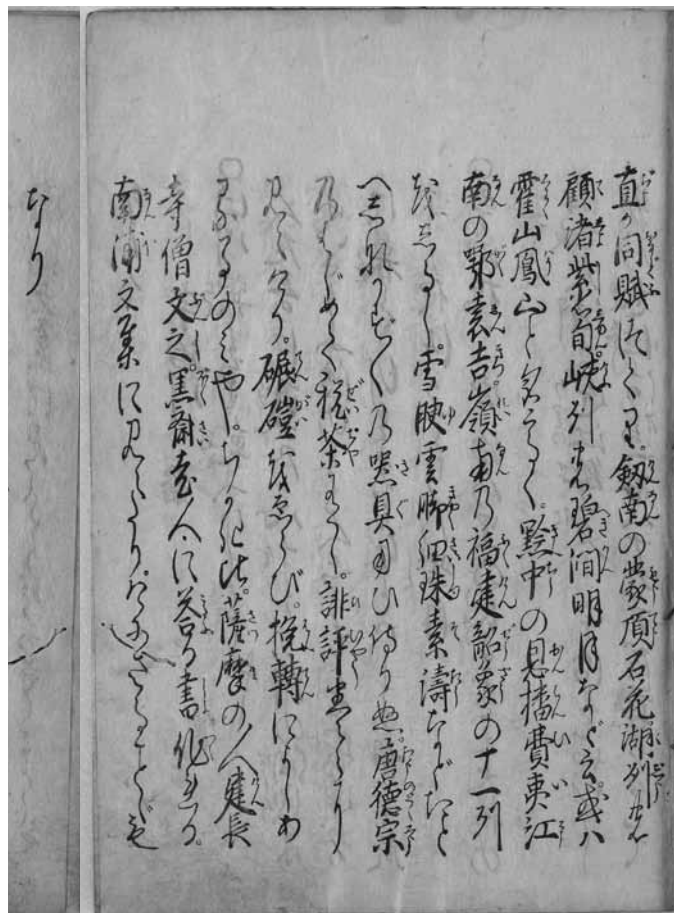
伐後魏乃琅琊王肅森の世祖武帝に
 つり。韋曜孫皓の宴は酒に劉琨弘
 景がいとやさしきことば。陸羽盧全がとも
 がら。猶も此清味をたしみて。経哥を
 つくり。吾人の口に諧じぬ。さればまた。
 皮日休が茶中雜詠序。劉禹錫が試茶歌。
 張又新が煎茶水記。歐陽脩が大明水記。徐巖
 泉が六安州茶居士傳。王禹偁が茶井詩。李南
 星羅大經が茶瓶湯侯詩。蔡君謨が壻採造
 試四首の茶詩。吳淑が茶賦。范希文が鬪茶
 歌。唐子西が同説。蘇子瞻が煎茶歌。黃魯(三ウ)

卷六

【原文】

宇治

○此所は。洛城より。三里餘たつみのかたなり。
 徹間 おほく。ことさら。茶茗の名所にて。園
 ひろく。灌栽し。廣廈きらゝかに。たてたる
 者。あまたなり
 誠に。茶茗をこのみ用ること。支那戎夷の
 間いづれも。寶祀燕享とし。市商せるしな
 どもおほかめり。茶は。南方の嘉木にて。
 檟設茗苑の四種有。神農の食経には力を
 そへこゝろざしを。よろこばしむとおしへ
 睡をさませるなど。あらはし。上古より(三才)
 代々。後魏の琅琊王肅。齊の世祖武帝に
 いたり。韋曜孫皓が宴には酒にかへ劉琨弘
 景がいとやさしきことば。陸羽盧全がとも
 がら。猶も此清味をたしみて。経哥を
 つくり。吾人の口に諧じぬ。さればまた。
 皮日休が茶中雜詠序。劉禹錫が試茶歌。
 張又新が煎茶水記。歐陽脩が大明水記。徐巖
 泉が六安州茶居士傳。王禹偁が茶井詩。李南
 星羅大經が茶瓶湯侯詩。蔡君謨が壻採造
 試四首の茶詩。吳淑が茶賦。范希文が鬪茶
 歌。唐子西が同説。蘇子瞻が煎茶歌。黃魯(三ウ)



京都府立総合資料館蔵

直か同賦つくり。劔南の蒙頂石花。湖州の
 顧渚紫旬。峽州の碧澗明月など云。或は
 霍山鳳山と名高く。黔中の恩播費夷江
 南の鄂袁吉。嶺南の福建韶象の十一州
 をしるし。雪映雲脚細珠素濤などと
 へしなかずくの器具用ひ侍りぬ。唐徳宗
 のはじめて税茶有し。誹評卷々に
 見えけり。碾磑をゑらび。挽轉によしあ
 る事のみ也。ちかき比。薩摩の人建長
 寺僧文之。墨齋老人に答る書作れり。
 南浦文集に見えたり。けにさることども(四才)
 なり(四ウ)

【校訂本文】

宇治

○此所は、都より三里余り辰巳の方なり。徼閭多く、こ
とさら茶茗の名所にて、園ひろく灌栽し、広廈さら
ゝかにたてたる者あまたなり。

まことに茶茗を好み用ふること、支那戎夷の間、いづれ
も寶祀燕享とし、市商せる品ども多かめり。

茶は南方の嘉木にて檟設茗薜の四種有り(注1)。神農の食
経には、力をそへこゝろざしをよるこばしむと教へ、睡をさま
せるなどあらはし(注2)、昔より代々、後魏の琅琊王肅(注
3)、齊の世祖武帝にいたり、韋曜、孫皓が宴には酒にかへ(注
4)、劉琨(注5)弘景(注6)がいとやさしきことば、陸羽
(注7)盧仝(注8)がともがら、猶も此清味をたしみて、経
・歌をつくり、吾人の口に誦じぬ。

さればまた、皮日休が茶中雜詠序、劉禹錫が試茶歌、張又
新が煎茶水記、歐陽脩が大明水記、徐巖泉が六安州茶居士伝、
王禹偁が茶井詩、李南星羅大経が茶瓶湯侯詩、蔡君謨が權探
造試四首の茶詩、吳淑が茶賦、范希文が鬪茶歌、唐子西が同説、
蘇子瞻が煎茶歌、黄魯直が同賦つくり(注9)、劔南の蒙頂
石花、湖州の顧渚紫旬、峽州の碧澗明月などいふ(注10)。
或は霍山鳳山と名高く、黔中の恩播費夷、江南の鄂袁吉、嶺南
の福建韶象の十一州をしるし、雪映雲脚細珠素濤などたとへ、
しな数々の器具用ひ侍りぬ。

唐の徳宗のはじめて税茶有て(注11)、誹評卷々に見えけり。
碾磑を多らび挽轉によしある事のみなり。

近きころ、薩摩の人建長寺僧文之、墨斎老人に答る書作れり。
南浦文集に見えたり(注12)。げにさることどもなり。

【注】

(1) 唐代の陸羽の著した『茶経』卷上冒頭に、「茶者南方之
嘉木也。(略)其名、一曰茶、二曰檟、三曰設、四曰茗、
五曰薜。」とある。『酒茶論』にも同文が引用されてい
る。作者の解釈では、「茶」の中に檟・設・茗・薜の四
種があることになる。

(2) 『茶経』卷下に、「神農食経、茶茗久服人、有力悅志。」
とある。

(3) 東魏の楊銜之の著『洛陽伽藍記』卷三に、「肅初入国、不
食羊肉及酪漿等物、常飯鯽魚羹、渴飲茗汁。京師士子道肅
一飲一斗、號為漏卮。」とある。

(4) 『三國志』吳志・韋曜伝に、「孫皓每飲群臣酒、以七升為
限、韋曜飲不過二升、或為裁減、或賜茶薜以當酒」とある。
『茶経』にも、「茶之為飲、發乎神農氏、聞于魯周公、齊

有晏嬰、漢有楊雄、司馬相如、吳有韋曜、晉有劉琨、張載、
遠祖納、謝安、左思之徒、皆飲焉。」とある。

(5) 『太平御覽』卷八六七・飲食部・茗に、「晋與兄子南□州
刺史演書曰、前得安州乾茶二斤、薑一斤、桂一斤、皆所須
也。吾体中煩悶、恒假真茶、汝可信信致之。」とある。

(6) 『神農本草経集注』を著した。

(7) 『茶経』を著した。

(8) 「筆ヲ走りテ孟諫議ガ新茶ヲ寄スルヲ謝ス」(『古今事
文類聚』続集・卷十二・茶)

(9) 多くが『古今事文類聚』続集・卷十二・茶におさめられる。

(10) 『古今事文類聚』続集・卷十二・茶に、「劔南二蒙頂石
花有り。湖州二顧渚紫旬有り。峽州二碧澗明月有り。(国
史補)」（和刻本訓点により書き下し）とある。

(11) 『新唐書』卷七・本紀第七・徳宗に、「(建中三年)九
月丁亥、初税商錢・茶・漆・竹・木。」とある。

(12) 『南浦文集』中巻におさめる「答西来翁書」か。

【現代語訳】

この所は都から三里ほど南西の方角にあたる。細い小道が多い場所である。とくに茶の名所であり、茶園は広々とし、そこに多くの茶が植えられ、大きな家を美しく建てている者が多く住んでいる。茶は、中国・夷を問わず、どこにおいても愛好されておられ、それを商売にしている者も多い。

茶は、南方の香りの良い木であり、檳・葭・茗・荈という四種がある。神農の書いたとされる『食経』には、「人に力を与え、心を楽しくしてくれる」と説かれており、また「眠気をさます」とも書かれている。昔から、後魏の琅琊王肅、齊の世祖武帝が茶好きであり、呉の韋曜は孫皓の宴の席では酒の代わりに茶を飲むことをゆるされ、晋の劉琨と陶弘景の茶についての風流な文章もある。唐の陸羽や盧全といった人々は、茶の清らかな風味を好んで、茶経や茶歌をつくり、私たちが誦誦するまでになっている。

あるいはまた、皮日休の茶中雑詠序、劉禹錫の試茶歌、張又新の煎茶水記、歐陽脩の大明水記、徐巖泉の六安州茶居士伝、王禹偁の茶井詩、李南星羅大経の茶瓶湯侯詩、蔡君謨の壠採造試四首の茶詩、呉淑の茶賦、范希文の鬪茶歌、唐子西の同説、蘇子瞻の煎茶歌、黄魯直の煎茶賦などがある。

茶では劔南の蒙頂石花、湖州の顧渚紫甸、峽州の碧澗明月、また霍山鳳山などが名高く。黔中の恩・播・費・夷、江南の鄂・袁・吉、嶺南の福・建・韶・象の十一州も産地として知られている。茶の名を、雪腴・雲脚・細珠・素濤など、自然にたとえて、いろいろな茶具が用いられる。

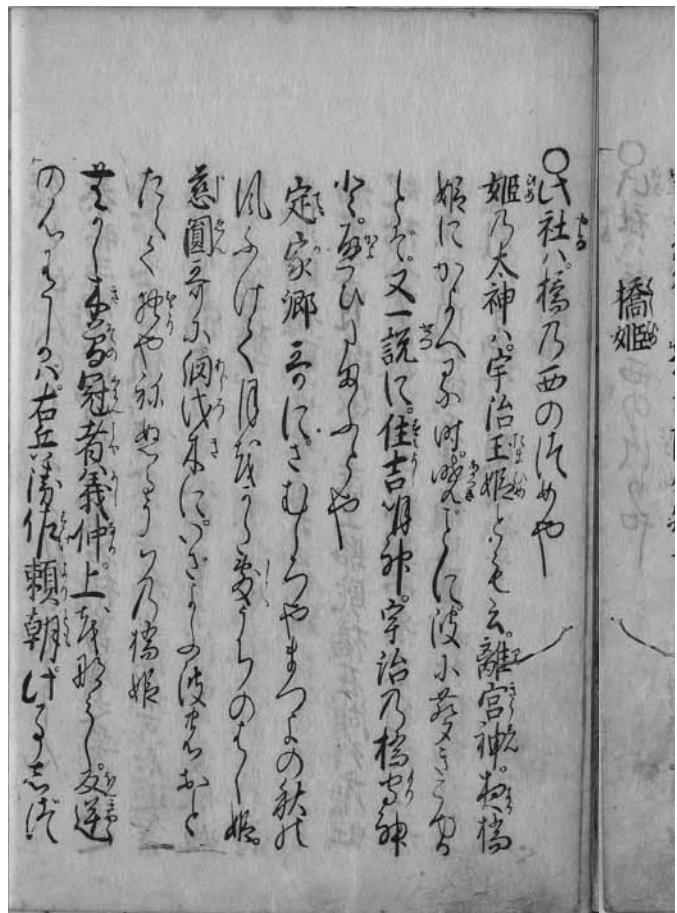
唐徳宗の時代にはじめて茶税がかけられ、いろいろな書物にその評判が記されている。

碾磑（挽き臼）の善し悪しは、粉の挽き方に関わってくる。

近年では、薩摩の人で元建長寺僧の文之が、茶経に関わって墨齋老人に答えた文章を書き『南浦文集』に載せられている。読んでみてなるほどと思われることである。

(母利司朗)

卷六「橋姫」



京都府立総合資料館蔵

【原文】

橋姫（五才）

○此社は。橋の西のつめ也

姫の太神は。宇治玉姫とも云。離宮神。夜橋

姫にかよへる時。暁ごとに。波に聲きこゆる

とぞ。又一説に。住吉明神。宇治の橋守神

と。通ひたまふと也

定家卿哥に。さむしろやまつよの秋の

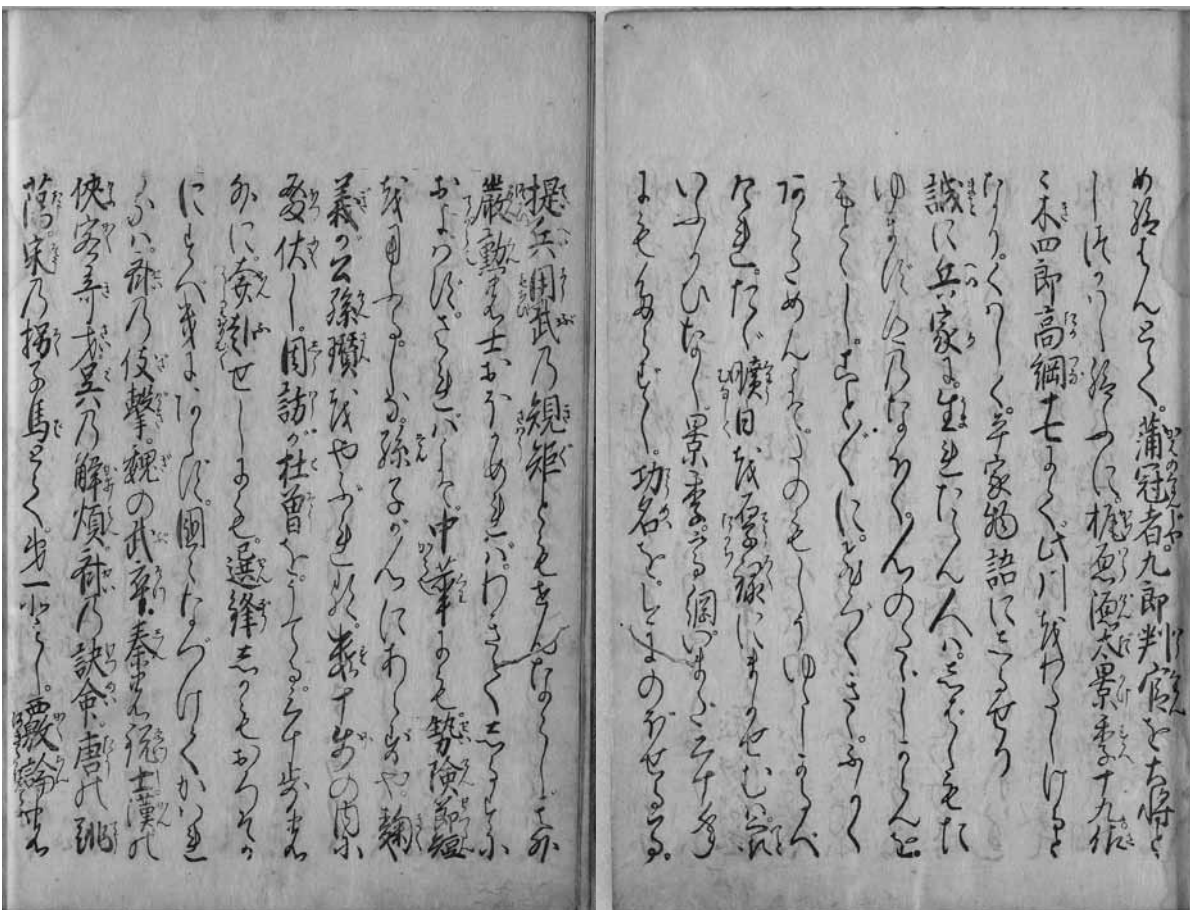
風ふけて月をかた敷うちのはし姫。

慈圓歌に。網代木に。いざよふ波のおと

たえて独やねぬるうちの橋姫

むかし木曾冠者義仲。上をなみし。反逆

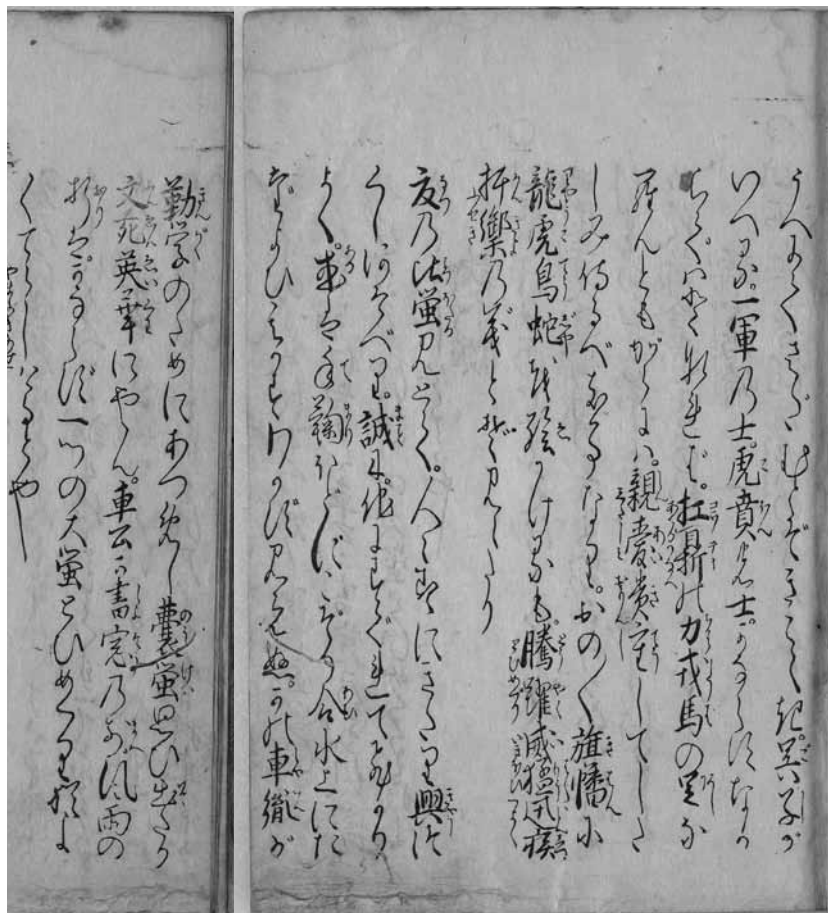
の心有しかば。右兵衛佐頼朝。此事しづ（五ウ）



め給はんとして。蒲冠者九郎判官を大将としつかはし給ふに。梶原源太景季十九。佐々木四郎高綱十七にて。此川をわたしけるとなり。くはしく。平家物語にするせり
 誠に兵家に。生れたらん人は。しばしもたゆまず道のなほく。心のたゞしからんをもととし。ことぐに。ひくゞきゞ。ふかくあらためんこそ。たのもしうゆゞしかるべけれ。たゞ曠日を厚禄にまかせむは。最

提兵團武乃規矩ともせんならし。其外嚴勲の士おほかめれば。わきてしるすにおよばず。さればこそ。中華にも。勢險節短を用ふる。しな。孫子が心にあらずや。翹義が公孫瓚をやぶれる。数十歩の内に發伏し。周訪が杜曾を。うてる。三十歩の外に。奔。赴。せしにも。選鋒しかもおろそかにすべきにあらず。國々なづけてかはれるは。齊の伎撃。魏の武卒。秦の銳士。漢の俠客奇才。呉の解煩。齊の訣命。唐の跳。蔭宋乃拐子馬として。第一とし。覈論の(六ウ)

め給はんとして。蒲冠者九郎判官を大将としつかはし給ふに。梶原源太景季十九。佐々木四郎高綱十七にて。此川をわたしけるとなり。くはしく。平家物語にするせり
 誠に兵家に。生れたらん人は。しばしもたゆまず道のなほく。心のたゞしからんをもととし。ことぐに。ひくゞきゞ。ふかくあらためんこそ。たのもしうゆゞしかるべけれ。たゞ曠日を厚禄にまかせむは。最
 いふかひなく。景季。高綱。いまだ二十年にもたらずし。功名を。今にのぼせる事。(六才)
 提兵團 用武の規矩ともせんならし。其外
 嚴勲の士おほかめれば。わきてしるすに
 およばず。さればこそ。中華にも。勢險節短
 を用ふる。しな。孫子が心にあらずや。翹
 義が公孫瓚をやぶれる。数十歩の内に
 發伏し。周訪が杜曾を。うてる。三十歩の
 外に。奔。赴。せしにも。選鋒しかもおろそか
 にすべきにあらず。國々なづけてかはれ
 るは。齊の伎撃。魏の武卒。秦の銳士。漢の
 俠客奇才。呉の解煩。齊の訣命。唐の跳
 蔭。宋の拐子馬として。第一とし。覈論の(六ウ)



京都府立総合資料館蔵

うへにてさだむとぞきこえき。吳子（ごし）が
いへる。一軍の士。虎賁（こほん）の士。かならずなか
らではとなれば。扛（かう）。擗（へき）の力戎馬（ちからしうば）の足（あし）な
らんともがらには。親愛（しんあい）。貴重（きせう）。重（おも）してした
しみ侍るべき事なり。おのく旗幡（きはた）に
龍虎鳥蛇（りゆうこてうじや）を絵（え）かけるも。騰躍（とうやく）。威猛（いもう）。迅疾（じんしつ）
扞禦（かんぎよ）の義とぞ見えたり
夏（なつ）の比螢見（ひほたる）とて。人々こゝにきたり興（きやう）つ
くしあそべり。誠に。他にすぐれてひかり
よく。或は手鞠（てまり）ほどにこぞり合水上（あひみづ）にた
だよひ其かすわかず見えぬ。かの車胤（しやいん）が（七才）
勤学（きんがく）のためにあつめし囊螢思（のうけい）ひ出（いで）たり
文苑英華（ぶんえんえいけわ）にやらん。車公（しやこう）か書窓（しよそう）の前（まへ）。風雨（ふうう）の
折（おり）は。かならず一つの大螢（たいえい）とひめくり猶（なほ）よ
くてらしけると也。（七ウ）

【校訂本文】

橋姫

○此社は橋の西のつめなり。

姫の太神は宇治玉姫ともいふ。離宮神(注1)、夜、橋姫にかよへる時、暁ごとに波に聲聞こゆるとぞ。又一説に、住吉明神、宇治の橋守神と通ひ給ふとなり。

定家卿歌に、

さむしろや待つ夜の秋の風ふけて月をかたしく宇治の橋姫

(注2)

慈圓歌に、

網代木にいざよふ波の音たえて独や寝ぬる宇治の橋姫(注

3)

昔、木曾冠者義仲、上をなみし、反逆の心有しかば、右兵衛佐頼朝、此事鎮め給はんとて、蒲冠者・九郎判官を大将とし、遣はし給ふに、梶原源太景季十九、佐々木四郎高綱十七にて、此川を渡しけるとなり。詳しく平家物語に記せり(注4)。

まことに兵家に生れたらん人は、しばしもたゆまず、道の直く、心の正しからんを元とし、毎々に低く聞き、深く改めんこそ、たのもしうゆゝしかるべけれ。たゞ曠日を厚禄にまかせむは、いと言ふかひなく、景季・高綱、いまだ二十年にも足らずし、功名を今にのぼせる事、提兵を用武の規矩ともせんならし。其の外敵勲の士多かめれば、わきて記すに及ばず。

さればこそ、中華にも、勢除節短を用ふるしな、孫子が心にあらずや(注5)。翹義が公孫瓚をやぶれる(注6)、数十歩の内に發伏し、周訪が杜曾を撃てる(注7)、三十歩の外に奔赴せしにも、選鋒しかもおろそかにすべきにあらず。

國々名づけて替れるは、齊の伎撃、魏の武卒、秦の銳士、漢の俠客奇才、呉の解煩、齊の訣命、唐の跳蕩、宋の拐子馬(注8)とて第一とし、覈論の上にて定むとぞ聞えき。

呉子が言へる。一軍の士、虎賁の士、かならずなからずは、となれば、扛昇の力、戎馬の足ならんともがらには、親愛貴重してしたしみ侍るべき事なり(注9)。おのおの旗幟に龍虎鳥蛇を絵がけるも、騰躍威猛迅疾扞禦の義とぞ見えたり。

夏のころ、螢見とて人々こゝに來たり、興つくし遊べり。まことに他にすぐれて光強く、あるは手鞠ほどにこぞり合ひ、水上にただよひ、其のかずわかず見えぬ。かの車胤が勤学のためにあつめし囊螢思ひ出たり(注10)。文苑英華にやらん。車公が書窓の前、風雨の折は、かならず一つの大螢とびめぐり、なほよく照らしけるとなり(注11)。

【注】

(1) かつては宇治神社と宇治上神社をあわせて離宮八幡と称した。

(2) 『古今和歌集』卷十四、恋四、よみひとしらず。

(3) 『新古今和歌集』卷六、冬。ただし「音ふけて」の形となつてゐる。

(4) 『平家物語』卷九「宇治川先陣」。

(5) 『孫子』兵勢篇に、「激水之疾、至於漂石者、勢也。鷲鳥之疾、至於毀折者、節也。是故善戰者、其勢險、其節短、勢如張弩、節如發機」とある。

(6) 『三国志』魏書八・公孫瓚伝。『三国志演義』。

(7) 『晋書』列伝七十・杜曾に、「王敦遣周訪討之、屢戰不能克、訪潛遣人緣山開道、出曾不意以襲之、曾眾潰。」とある。

る。

(8) 明の劉寅の著『武経七書直解』(寛永二十年刊和刻本)に、

「凡ソ軍皆選鋒有り。驍勇軍ニ冠タル者ヲ之ニ充ツ。齊ニ之ヲ伎撃ト謂ヒ、魏ニハ之ヲ武卒ト謂フ。秦ニハ之ヲ銳士ト謂フ。漢ニハ之ヲ狭客奇才ト謂ヒ、吳ニハ之ヲ解煩ト謂ヒ、齊ニハ之ヲ訣命ト謂フ。唐ニハ之ヲ跳盪ト謂フ。宋ニハ之ヲ拐子馬ト謂フ。皆選鋒ノ名ナリ」(和刻本の訓点により書き下し)とある。

(9)

『呉子』料敵第二に、「然則一軍之中、必有虎賁之士。力輕扛鼎、足輕戎馬、擐旗斬將、必有能者。若此之等、選而別之、愛而貴之。是謂軍命。其有工用五兵、材力健疾、志在吞敵者、必加其爵列、可以決勝。厚其父母妻子、勸賞畏罰、此堅陣之士、可與持久。能審料此、可以擊倍。武侯曰善。」とある。

(10)

『蒙求』「車胤聚螢」に、「晋車胤字武子、南平人、恭勤不倦、博覽多通、家貧不常得油、夏月則練囊盛數十螢火、以照書、以夜繼日焉。」とある。『円機活法』詩学卷二十四「螢」に「囊ニ盛リテ書ヲ照ラス」。『古今事文類聚』後集卷四十八は『円機活法』と同文。

(11)

北宋に成立した詩文集。類書。全一千卷。和刻本はない。卷百四十一「虫魚 三」に「螢火賦一首」「水螢賦一首」が載るが、このような内容は見えない。

【現代語訳】

橋姫

この社は橋の西詰にある。姫の太神は宇治の玉姫ともいわれる。離宮神が、夜、橋姫のもとにかよっていた時、暁あけごとに、波の中に声が聞こえたといわれる。また一説には、住吉明神が、宇治の橋守神として通ひなされたということである。

定家卿の歌

せまい寝床で恋人のおとずれを待つうちに夜もふけ冷たい秋の風もふいてくる。その中で傾く月の光を敷いて一人寝る宇治の橋姫であることよ。

慈圓歌

宇治川の網代木に打ち寄せる浪の音もしずまり、その中で独さみしく寝ているのだろうか、宇治の橋姫は。

昔、木曾冠者義仲が帝をないがしろにし、謀反の心があつたので、右兵衛佐頼朝がこの事を鎮圧しようとして、蒲冠者を大将として九郎判官を援護に遣わしなされたところ、梶原源太景季は十九歳、佐々木四郎高綱は十七歳であつたが、この川を(馬で)渡つたということである。詳しくは『平家物語』に書かれてある。

まことに、兵の家に生れるような人は、ほんのしばらくの間も怠らず、踏むべき道理を違えず、心の正しいことを基本とするのである。すべてにおいてえり好みなく人の意見を聞き、間違つていれば心から改めることこそ、武士として信頼が得られ、立派なのである。無為に俸禄ばかりを気にしているのは一番つまらないことである。景季と高綱は、いまだ二十歳にもなっていないのに、ほこらしい名誉を今にまで伝えているのは、身のあるかたの手柄とできるであろう。その他にも手柄のあつた武

士は多いので、他に記すことはしない。

だからこそ、中国でも「勢險」「節短」を用いることが孫子の教えなのであろう。麴義が公孫瓚を破ったのはあつという間のことであり、周訪が杜曾を打ち負かしたのもあつという間のことであつたが、なおも強力な精銳を備えることはおろそかにしてはならない。國によつて名は変わるが、齊では伎撃、魏では武卒、秦では銳士、漢では俠客奇才、呉では解煩、齊では訣命、唐では跳蕩、宋では拐子馬といい、これらを第一とし、厳しく吟味して選り決定したと聞いている。呉子の中に「一軍の士。虎賁の士。かならずなからでは」とあり、重い鼎を軽く持ち上げたり、戎の馬より速く走ったり、旗をとつて相手の将を斬つたりすることのできる者たちを、かならず大切にし、重んじるべきである。士が、自分たちの旗に龍・虎・鳥・蛇の絵を描いているのは、騰躍・威猛・迅疾・扞禦の意味をもっているのである。

夏のころ、螢見といつて、人々はここにやつてきて数々の趣向で遊んでいる。まことに、他の場所よりは、螢の光も美しく、あるものは手鞠ほどの大きさに集まり合つて水上にただよひ、それらがいくつあるともわからないほどである。例の車胤が勉学のためにあつめた袋の中の螢が思い出される。『文苑英華』に載つていた話であろうか、車胤の書窓の前では、風や雨の時は、かならず一つの大きな螢が飛び回り、よく照らしたということである。

(母利司朗)